

八木南団地地区乗合タクシー実証実験に関する説明会

令和8年3月29日(日)
八木中学校体育館

- ① 本日の概要
- ② これまでの経緯
- ③ 乗合タクシーの概要
- ④ 乗合タクシーの使い方
- ⑤ 実証実験の開始
- ⑥ まとめ

① 本日の概要

◆ 本日の概要

- 八木南団地地区への公共交通の導入については、「八木南団地自治会地域公共交通検討委員会（地域組織）」とともに、令和5年度から検討を続けてきました。
- 検討の結果、八木南団地自治会館と流山セントラルパーク駅を結ぶ「乗合タクシー」の実証実験を、令和8年5月下旬を目途に開始予定です。
- 本日は、乗合タクシーの概要や使い方などについてご説明します。



※八木南団地地区は、流山市地域公共交通計画に示す「公共交通検討地域」に該当しています
公共交通検討地域…ほかの地域と比べて、交通手段が少ない地域

① 本日の概要

◆ 乗合タクシーとは？

- 複数の利用者が1台のタクシーを使い、決められたルートとダイヤで移動する乗り物です。
- **予約不要**で利用できます。

◆ 実証実験とは？（根拠法令：道路運送法 第二十一条）

- 新しい公共交通を本格導入する前に、場所や期間を限定して実験的に行うものです。

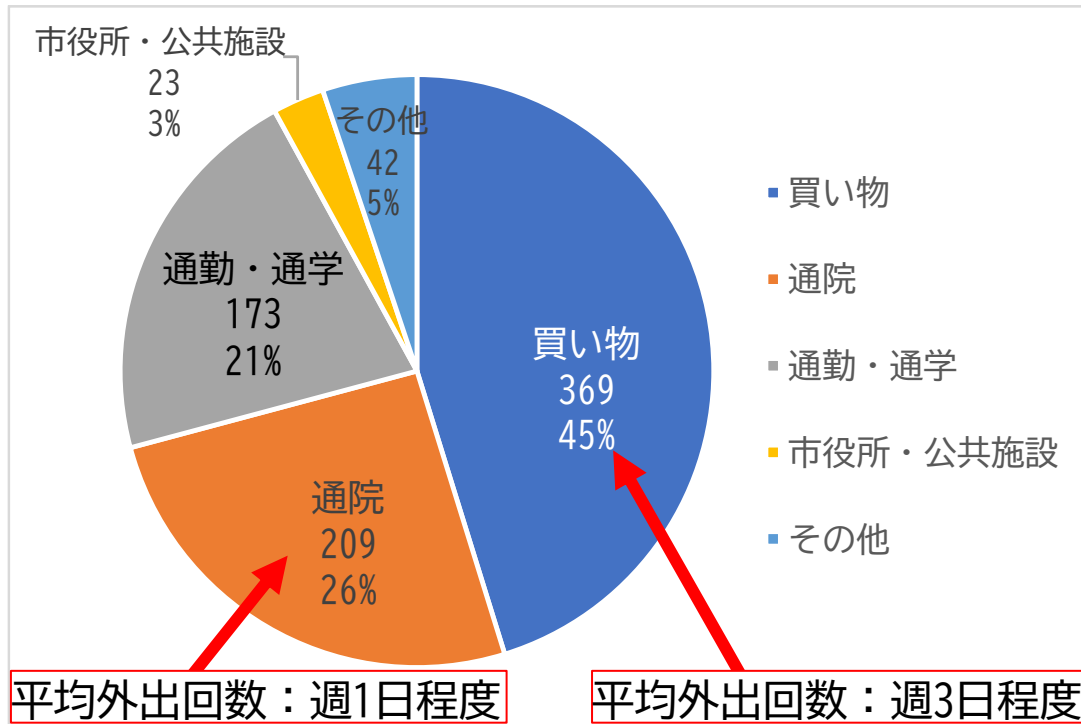


八木南団地地区乗合タクシー実証実験 車体表示

② これまでの経緯

◆ アンケート調査結果（抜粋）

○ 日常的な外出目的



○ 具体的な目的地

買い物

- ・ 特定の駅名での回答
→ 第1位「流山セントラルパーク駅」
- ・ 特定の施設での回答
→ 第2位「マミーマート(現:生鮮市場TOP)」
※流山セントラルパーク駅近く

通院

- ・ 特定の病院名での回答
→ 第1位「東葛病院」
※流山セントラルパーク駅徒歩圏

通勤・通学

- ・ 特定の駅名での回答
→ 第2位「流山セントラルパーク駅」

・ アンケートの結果から、流山セントラルパーク駅を目的地と設定しています。

③ 乗合タクシーの概要

◆ 実証実験(乗合タクシー)の概要

1. 運行ルート



③ 乗合タクシーの概要

◆ 実証実験(乗合タクシー)の概要

2. 運行日時(時刻表)

- 毎週火曜日 午前9時から午前10時30分 (1日3往復(6便))
 - 【行き】八木南団地自治会館停留所 (流山セントラルパーク駅西口行き)

停留所名	1便	3便	5便
八木南団地自治会館	9:00	9:30	10:00

- 【帰り】 流山セントラルパーク駅西口停留所 (八木南団地自治会館行き)
生鮮市場TOP流山セントラルパーク店停留所

停留所名	2便	4便	6便
生鮮市場TOP 流山セントラルパーク店 流山セントラルパーク駅西口	9:15	9:45	10:15

3. 料金(運賃)

- 一人500円(片道) 現金払いのみ (小人運賃・割引などはなし)

※未就学児は無料

④ 乗合タクシーの使い方

◆ 利用開始までの流れ

乗合タクシーを利用するには、**利用登録が必要です。事前に登録をしてください。**

<登録の方法>

○まちづくり推進課に登録申請書を提出してください。

→申請をした方に、**登録カード**を交付します。利用時に提示が必要です。
(提示がないと乗合タクシーは利用できません。)

第1号様式
令和 年 月 日

(宛先) 流山市長

八木南団地地区乗合タクシー実証実験事業利用者登録(再交付)
申請書

八木南団地地区乗合タクシーを利用したいので、八木南団地地区乗合タクシー利用登録カード(以下「登録カード」という。)の交付を申請します(登録カードを紛失・汚損したので、再交付を申請します)。

7597 (氏名)	_____
(住所)	_____
(電話番号)	_____

申請書 (案)

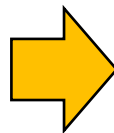
(1) 申 きは、速
や とする。

(2) 申 らない、
(3) 登 善が生じ
た る。

(4) 申 登録カー
ドを返還するものとする。

(5) 申請者は、利用者登録申請書の記載事項に変更が生じたときは速やかにその旨を市長に届け出るものとする。

■添付書類(いずれかの写し)
-運転免許証、運転経歴証明書、マイナンバーカード、住民基本台帳カード、パスポート、在留カード、後期高齢者医療被保険者証、資格確認書、住民票、年金手帳、介護保険被保険者証、生活保護受給者証



申請書を確認後
登録カードを交付します

八木南団地地区乗合タクシー実証実験
利用者登録カード

登録番号: ○○○

氏名: ●● ●●

乗合タクシー利用時は
運転士に提示してください

発行元 流山市役所 まちづくり推進課 交通計画推進室
流山市平和台1丁目1番地の1 ☎ 04-7150-6090

※4月中旬から受付開始予定です

④ 乗合タクシーの使い方

◆ 利用当日の流れ



- ・時刻表に合わせて、停留所に並びます。
- ・停留所に、専用の車体表示があるタクシーが迎えに来ます。
- ・タクシーが来たら、登録カードを運転士に見せてからタクシーに乗り込みます。
- ・1便に乗れる人数は、最大4人です。
→ 5人目以降の方は次の便をご利用ください。

④ 乗合タクシーの使い方

◆ 利用当日の流れ



書いたら次の人に回す



○ 利用券(例)

八木南団地地区乗合タクシー実証実験
利用券(兼利用状況集計表)

令和 年 月 日 第 1 便
運賃:一人当たり500円(未就学児は無料)

登録番号	乗る場所 (○で囲む)	降りる場所 (○で囲む)
	自治会館	生鮮市場TOP 駅
	自治会館	生鮮市場TOP 駅
	自治会館	生鮮市場TOP 駅
	自治会館	生鮮市場TOP 駅
	自治会館	生鮮市場TOP 駅

記入する箇所

<乗合タクシー利用方法>

- ① 停留所に配車されたタクシーに乗車します
- ② 登録カードを運転士に提示します。
- ③ 所定の欄に自身の登録番号(登録カードの番号)を記入し、降りる場所を○で囲んで次の人に回します。
(最後の人は利用券を運転士に返します。)
- ④ 全員の記入が終了後、タクシーは次の停留所に出発します。

④ 目的地で運賃を支払い、タクシーから降車します。

- ・タクシー乗車後に運転士が利用券を渡します。
- ・利用券に、必要事項(赤枠内 登録番号・乗る場所と降りる場所に○)を記入し、次の利用者に回してください
→全員の記入が終わったら、最後の人利用券を運転士に返します。
- ・準備ができ次第、タクシーは次の停留所に向かって出発します。

④ 乗合タクシーの使い方

◆ 利用当日の流れ



※利用にあたっての注意事項

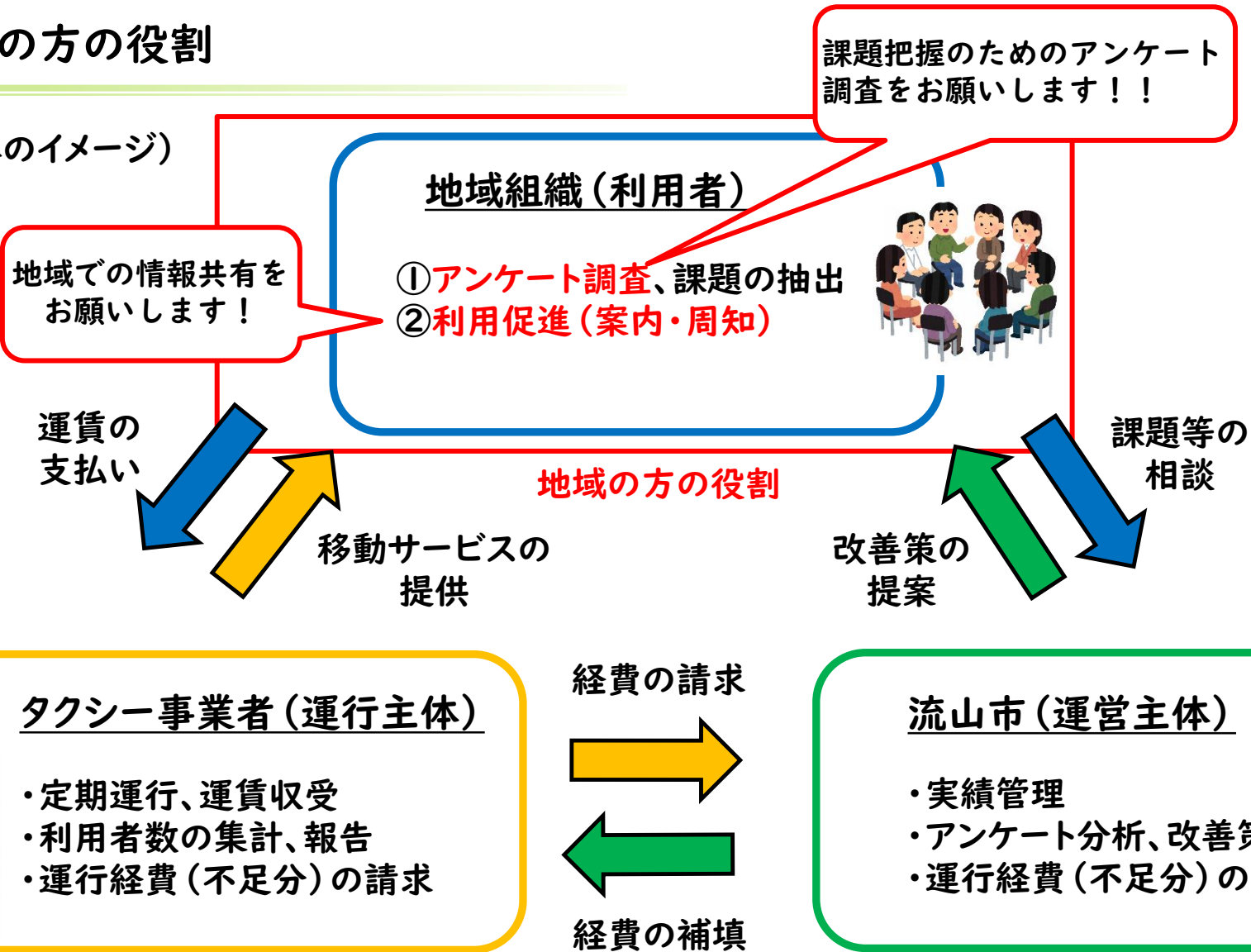
- ・天候や道路状況などにより、遅れる場合があります。
- ・大きな荷物はお預かりできません。
→ **荷物は膝の上に収まる程度**とするようご協力ください。

- ・目的の停留所についたら、運賃を運転士に支払い、降車します。
※支払いは**現金のみ**です。

⑤ 実証実験の開始

◆ 地域の方の役割

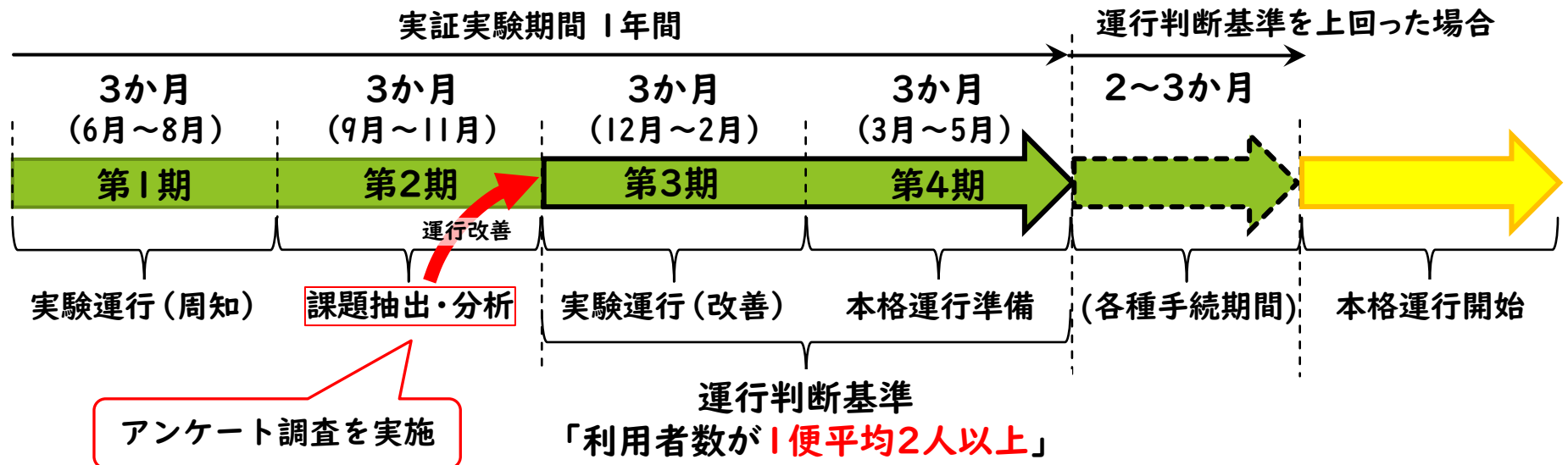
(事業全体のイメージ)



⑤ 実証実験の開始

◆ アンケート調査と運行判断基準

- 実証実験第2期に、地域の皆様へのアンケートを予定しています。
→結果をもとに第3期から運行を見直し、より良い運行方法を検討します。
- また、乗合タクシーを持続可能なものとし、本格運行に移行するための「運行判断基準」を設けます。
→運行判断基準は、「実証実験期間後半の利用者数が**1便平均2人以上**」とします。
(運行見直し後)



⑥ まとめ

- 乗合タクシーの実証実験を令和8年5月下旬を目途に開始予定です。
- 運行は、毎週火曜日 午前9:00～10:30 です。
- 自治会館～流山セントラルパーク駅を1日3往復します。
(途中、生鮮市場TOPを經由します)
- 運賃は片道一人500円(現金払いのみ)です。
- 事前登録が必要です。
まちづくり推進課まで登録申請書を提出してください。
- 実証実験の期間は1年間です。
- 途中、皆様にはアンケート調査にご協力いただきます。

皆様のご登録・ご利用をお待ちしています。